

平成 23 年度  
事業計画書・収支予算書  
(変更計画書)

平成 23 年 4 月 1 日から

平成 24 年 3 月 31 日まで

(一社)私的録画補償金管理協会

# 事業計画書

概況	・・・・・・・・	1
[Ⅰ] 私的録画補償金の受領及び分配	・・・・・・・・	1
1. 平成 23 年度補償金収入見込	・・・・・・・・	1
2. 平成 23 年度補償金分配見込	・・・・・・・・	2
[Ⅱ] 共通目的事業の実施	・・・・・・・・	2
1. 共通目的基金額	・・・・・・・・	2
2. 共通目的事業予算	・・・・・・・・	2
3. 共通目的事業の柱と目的	・・・・・・・・	3
4. 共通目的事業の概要	・・・・・・・・	3
(1) 自主事業	・・・・・・・・	3
(2) 委託事業	・・・・・・・・	4
(3) 助成事業	・・・・・・・・	7
[Ⅲ] その他の事業	・・・・・・・・	8

## 概況

平成 21 年度（平成 21 年 4 月～平成 22 年 3 月）に出荷された特定機器、特定記録媒体（輸入記録媒体を含む。）の私的録画補償金は、平成 22 年度に受領し、その額は合計 2,577,866,389 円で、この額は対前年比で 36.5%増となり、過去最高の額となった。

平成 22 年度の補償金額が増加したのは、

- ① 地上デジタル放送への移行が周知されてきたこと
- ② 平成 21 年 5 月から始まったエコポイント対象のデジタルテレビ受信機の購入に合わせて録画機器の購入が増えたこと
- ③ テレビ受信機、録画機器とも価格が下がってきたこと

等が理由に挙げられる。

平成 22 年度は上期において、約 1 年後に迫った地上デジタル放送移行の PR がかなり浸透し、デジタルテレビ受信機とともに録画機器、とくにブルーレイディスクレコーダー（以下 BD レコーダー）の販売が大きく伸びた。BD レコーダーは、すでにレコーダー比率の 8 割を超えているとの報道もなされている。DVD レコーダーに比して販売価格が高めの BD レコーダーの台数が増えたため、特定機器に係る補償金の額は上期分としては、過去最高であった。

さらに下期においては、デジタル受信機のエコポイント対象期間が 11 月で終わるため、10 月から 11 月にかけての購入希望が殺到し、この時期は録画機器の販売台数も急伸した。12 月もこの勢いは続いたが、年明け後はその反動で急激に減少した。

一方、特定記録媒体については、DVD の販売枚数が圧倒的に多く、BD 枚数も相当程度増加しているが、DVD、BD ともに補償金単価は下がり、このため 22 年度上期出荷分の補償金の額は、予想よりやや低いものとなった。

このような状況から、平成 23 年度補償金の額について、とくに下期の出荷状況を慎重に見極めながら補償金収入見込みを検討し、22 年度収入の 87.7%に当る 2,260,000,000 円の見込を立て、23 年度事業計画を以下の通り作成した。

### [ I ] 私的録画補償金の受領および分配

#### 1. 平成 23 年度補償金収入見込

平成 23 年度の補償金収入見込は、下表の通りである。 (単位：千円)

	22 年度上期出荷分	22 年度下期出荷分	22 年度出荷分合計
特定機器	1,107,000	750,000	1,857,000
特定記録媒体	203,000	200,000	403,000
補償金収入合計	1,310,000	950,000	2,260,000

(1)平成 22 年度の補償金収入は、約 25 億 7,700 万円 (対前年比 87.7%)

2. 平成 23 年度の補償金分配見込

平成 23 年度の補償金分配見込は、下表の通りである。(単位：千円)

	22 年度上期出荷分	22 年度下期出荷分	22 年度出荷分合計
補償金収入合計	1,310,000	950,000	2,260,000
管理手数料控除	91,700	66,500	158,200
小 計	1,218,300	883,500	2,101,800
共通目的基金控除	243,660	176,700	420,360
分配基金	974,640	706,800	1,681,440

(1)平成 23 年度の管理手数料は、1 億 5,820 万円 (対前年比 108.4%)。

(2)平成 23 年度補償金収入を原資とする共通目的基金は、4 億 2,036 万円。

[Ⅱ] 共通目的事業の実施

1. 共通目的基金額

平成 23 年度における共通目的基金額は、下表の通りである。(単位：千円)

	平成 23 年度予算	平成 22 年度予算	差額	前年比
前年度からの繰越見込	324,675	216,995	107,680	149.6%
当年度収入からの繰入額	420,360	376,800	43,560	111.6%
基金額合計	745,035	593,795	151,240	125.5%

2. 共通目的事業予算

平成 23 年度における自主事業、委託事業、助成事業の予算は下表の通りである。

(単位：千円)

	平成 23 年度予算	平成 22 年度予算	差額	前年比
基金額合計	745,035	719,116	25,919	103.6%
自主事業	146,194	166,800	-20,606	87.6%
委託事業	122,102	174,616	-52,514	69.9%
助成事業	77,500	50,500	27,000	153.5%
助成事業に係る消費税	3,875	2,525	1,350	153.5%
3 事業合計	349,671	394,441	-44,770	88.6%
次年度への繰越額	395,364	324,675	70,689	121.8%

### 3. 共通目的事業の柱と目的

平成 23 年度の共通目的事業として、以下の事業の柱及び事業の目的をもって計画案を策定し実施する。

#### (1) 事業の柱

- ①著作権制度に関する思想普及、調査研究に関する事業、またはこれらの事業への助成
- ②著作物の創作の振興及び普及に関する事業、またはこれらに関する事業への助成
- ③著作権、著作隣接権保護に関する国際協力、またはこれらの事業への助成
- ④著作権、著作隣接権保護のための技術的制限にかかわる調査研究に関する事業、またはこれらの事業への助成

#### (2) 事業策定に当って重点的に対象とする世代と事業の目的

- ①小・中・高校生を対象とする「著作権教育」の場で、著作権や著作隣接権などの権利を大事にする心を育てるとともに、著作物、実演、CD 等を利用するときの基礎的な知識を具体的に理解させる。
- ②若い世代を中心とした一般の人々を対象として、当協会、関係団体、あるいは各種外部団体が行う研修その他各種催し物で、著作権や著作隣接権についての正しい知識と著作物等を利用するときの基礎的な知識をわかりやすく具体的に理解させる。
- ③著作物の創作の振興に役立つ事業、および著作権、著作隣接権の国際的な保護と協力を促進する事業の開発、実施を検討する。
- ④著作権制度、補償金制度について基礎的な調査研究を進めるとともに、著作権法制度の研究者及び著作権教育推進者の育成の一助となる事業の開発実施を進める。

### 4. 共通目的事業の概要

平成 23 年度における共通目的事業の概要は以下の通りである。

#### (1) 自主事業

(単位：千円)

事業名	事業概要	23年度 予算額	前年比 増減
日本教育新聞への広告 記事掲載	著作権制度、私的録音補償金制度の周知、著作権教育の推進のための広告記事を年 3 回掲載する。	10,000	0
著作権情報誌「くれあと ーれ」の発行・配布	著作権制度、私的録音補償金制度の周知のために年 3 回発行し、配布する。	40,000	0
新聞・雑誌等への広告の 出稿	私的録音補償金制度の周知のために、新聞、TV 情報誌、週刊誌等に、広告を出稿する。	12,000	-30,600
地方新聞への広告出稿	委託事業「市民のための著作権講座」の開催に合わせて、開催する 6 地区の新聞へ広告を出稿する。	3,500	-200
映画館における ビデオ CM の上映 (1 回 30 秒)	首都圏ほか主要都市の映画館で、年 2 回それぞれ 2 週間、私的録音補償金制度周知のビデオ CM を上映する。	31,000	0

AM ラジオでの CM 放送 (1回 20 秒)	4 月～6 月金曜日、TBS 基幹 7 局ネットの プロ野球中継、及び、7 月～9 月の月～ 金曜日、JRN33 局ネットのトーク番組で広 報 CM を放送する。	24,000	0
横浜国大教育人間科学 部への寄附講座	著作権教育のための講座、著作権実務 処理の実習、現職教員のための著作権 講演会等を行う。	13,694	194
SARVH プロデューサー賞	映画製作者の分野における人材の発 掘・育成のために、プロデューサー賞 を贈呈する。	2,000	0
東京国際アニメフェア への出展	平成 24 年 3 月 23 日～26 日に東京ビッ グサイトで開催される「東京国際アニ メフェア 2012」へ(社)日本動画協会と 共同でブースを出展し、著作権制度、 私的録画補償金制度の周知を図る。(平 成 20 年度から 22 年度までは、助成事 業として実施。23 年度は、自主事業と して、動画協会と共同で出展)	10,000	10,000
自 主 事 業 合 計		146,194	-20,606

(2) 委託事業

事 業 名	事 業 概 要	23 年度 予算額	前年比 増減
はじめての著作権講座Ⅰ 「著作権って何？」の発 行・配布	著作権制度の周知、広報のための冊 子を発行し、希望者に配布する。 発行部数 67,000 部	4,194	-469
はじめての著作権講座Ⅱ 「こんなときあなたは？」 の発行・配布	著作権制度の周知、広報のための冊 子を発行し、希望者に配布する。 発行部数 20,000 部	2,873	-1,930
「デジタルネットワーク 社会と著作権」の発行・配 布	著作権制度の周知、広報のための冊 子を発行し、希望者に配布する。 新規発行せず、在庫品を配布する。	930	-3,034
「図書館と著作権」の発 行・配布	著作権制度の周知、広報のための冊 子を発行し、希望者に配布する。 発行部数 21,000 部	1,560	-671
「コミックで分る著作権・ おじゃる丸」の発行・配布	著作権制度の周知、広報のための冊 子を発行し、希望者に配布する。 新規発行せず、在庫品を配布する。	2,330	-20,202

「Copyright System in Japan」の発行・配布	わが国の著作権制度の英文解説冊子を発行し、アジア地域等の国々の著作権制度普及のための資料として配布するほか、これらの国々からの研修生に配布する。 発行部数 500 部	281	-38
「Copyright Law of Japan」の発行・配布	わが国の著作権法の英語訳を発行し、アジア地域等の国々の著作権制度普及のための資料として配布するほか、これらの国々からの研修生に配布する。 発行部数 1,200 部	1,910	-102
外国著作権法令の翻訳・発行・配布	ロシア著作権法を邦訳して発行し、関係機関・希望者等に配布する。 発行部数 1,300 部	1,580	-592
著作権研修講座講演録の発行・配布	CRIC が関東関西地区で開催する著作権研修講座の講演内容を講演録として発行し、関係者、図書館および希望者等に配布する。 発行部数 1,900 部	4,625	1
「くれあとーれ」の配布	SARVH が発行する「くれあとーれ」を月間コピーライト誌に同封して配布するほか、市民講座等で配布する。	86	-21
著作権制度広報ビデオの貸出、上映および解説冊子の発行配布	学校・企業等からの要請に応じてビデオの貸出を行うほか、市民講座等で上映する。貸出の際、鑑賞予定者に配布する著作権制度解説冊子発行する。発行部数 15,000 部	2,802	-154
インターネットによる情報提供	インターネットにより、最新の著作権関連情報を広く一般に提供する。 (著作権審議会情報、外国著作権法令、法改正に伴うデータベースの修正、著作権研究所研究叢書を公開する)	12,606	2,850
「Kid' s CRIC」による著作権制度の普及	子供向け WEB サイト「Kid' s CRIC」により著作権制度の普及を図る。 (「コピーライトってなあに」「コピーライト教室 Q&A」「コピーライトクイズ」等)	4,306	0
「著作権相談室」における電話・面接相談	著作権制度に関する広く一般からの電話による質問・相談に応じるほか、毎月 2 回面接による相談に応じる。	17,324	422

市民のための著作権講座の開催	著作権に関する情報に接する機会の少ない地方都市において、一般市民等を対象に、学者、弁護士による著作権に関する基礎的講座を開催する。	21,349	-436
文化庁著作権課長による特別講演会の開催	文化庁著作権課長を講師として招聘し、著作権行政の直近の動向に関する講演会を東京、大阪で開催する。	790	-281
留学生海外派遣事業	23年度派遣対象者無し。 21年度派遣者の報告会を実施。 24年度派遣者の募集は、24年度上期補償金収入見込を見た上で、実施の可否を判断する。	1,845	-4,188
資料室における図書資料等の収集および公開	著作権・著作隣接権に関する内外の文献・資料を収集し、広く閲覧に供する。	26,550	-7,982
著作権文献・資料目録2010の発行・配布	2010年以内に発行された著作権関係の書籍・論文等を分類整理し、「著作権文献・資料目録2010」として発行し、図書館等に配布する。	3,918	4
著作権法と不正競争防止法に関する調査研究	CRIC 附属著作権研究所に研究委員会を設置し、これまで研究・報告事例の少ない著作権法と不正競争防止法との関わりについて、外国の例も参照しつつ研究する。 22～24年度の3年度事業として実施	2,901	-318
著作権と表現の自由に関する調査研究	CRIC 附属著作権研究所に研究委員会を設置し、これまで研究・報告事例の少ない著作権と表現の自由との関わりについて、研究する。 22～24年度の3年度事業として実施	2,644	395
著作権・著作隣接権論文の審査・表彰	22年度中に応募のあった論文を審査委員会で審査し、選考する。入賞者を表彰し、入賞論文を論文集として1,000部発行する。	4,698	4,698
第8回著作権・著作隣接権論文募集	次世代を担う著作権法制の研究者・実務者の研究を奨励し、著作権法令の適切な発展を期するため、広く一般から著作権・著作隣接権に関する論文を募集する。(22年度で終了)	0	-1,570

著作権制度広報ビデオの続編を制作	著作権制度広報のためのビデオを新たに1作品制作する。(既存のビデオのうち最もニーズの高い作品の続編)(22年度で終了)	0	-15,000
「東京国際ブックフェア」、「図書館総合展」への出展	東京国際ブックフェア、図書館総合展にブースを出展し、著作権制度広報冊子の配布、著作権広報ビデオの上映、著作権フォーラムの開催等により著作権制度の普及を図る。 (23年度は出展を中止)	0	-3,986
委託事業合計		122,102	-52,514

(3) 助成事業

事業者 事業名	事業概要	23年度 予算額	前年比 増減
(社)著作権情報センター 「コピーライト」誌の発行・ 配布	著作権専門情報誌「月刊コピーライト」を発行し、配布する。 発行部数：3,400部	25,000	-3,000
(社)日本動画協会 東京国際アニメフェア 2012への出展	平成24年3月23日～26日に開催される東京国際アニメフェアにブースを出展し、「ワークショップ」「著作権クイズラリー」等を実施し、アニメ作品の育成、権利保護および著作権制度、私的録音補償金制度の周知を図る。 <u>(23年度は、SARVHの自主事業として(社)日本動画協会の共同で実施するため、自主事業へ移項)</u>	0	-10,000
(社)日本芸能実演家団体協議会 日本実演芸術の専門情報 発信開発プロジェクト	①わが国の芸能についての入門的な紹介情報、②教育支援プログラムや教育支援の実績のある実演家についての情報発信、③協会組織が行う専門的な人材育成事業についての情報発信、を軸として実演芸術の情報提供のあり方について研究する。	2,500	2,500

(社)コンテンツ海外流通 促進機構 (CODA)  海外における日本コンテ ンツの海賊版対策	アジアにおける日本コンテンツの著 作権侵害等の調査および権利保護の ための活動により、海賊版の撲滅、 正規品流通市場の基盤整備を図る。	10,000	0
(社)日本芸能実演家団体 協議会  舞台芸術の国際交流に関 する調査研究	舞台芸術分野の国際交流についてそ の現状と問題点および実演団体の果 たすべき役割等の考え方を整理し、 日本芸能文化の未来を支える政策提 言を目指す。(22年度で終了)	0	-2,500
(社)日本芸能実演家団体 協議会  震災復興に文化芸術を！	東日本大震災による被災者支援のた め、日々の活動に励む環境を作り出 し、活気を漲らせる一助に文化芸術 事業を実施、合せて被災地復興のま ちづくりに貢献する。宮城、岩手、 福島の各県で順次実施して文化芸術 活動を被災者激励、被災地復興の取 り組みとして位置づけ、持続的な活 動の起点とする。	10,000	10,000
(一社)日本レコード協会、(一 社)日本音楽出版社協会、(社) 日本音楽事業者協会、(一社) 日本音楽制作者連盟、(一社) コンサートプロモーターズ協 会 以上5団体 「東日本大震災復興祭 2011 ～子供たちの未来のために～」	被災者支援のため、音楽産業に携わ る全てが音楽を通じて活動を行うこ とを決意、ライブコンサートを中心 に大規模なイベントを開催する。出 演者はボランティアとして参加、イ ベントの入場料収入と義援金は全額 被災者に寄附、とくに親族や経済的 基盤を失った子供たちのために使う ことを目的とする。	30,000	30,000
小計		77,500	27,000
助成事業に係る消費税		3,875	1,350
助成事業合計		81,375	28,350

### [Ⅲ]その他の事業

以上の事業のほか、一般会計予算により、次の広報事業を実施する。

- (1) ホームページにより SARVH の事業活動を周知する。
- (2) SARVH の活動を紹介するパンフレット、私的録画補償金制度を解説した冊子、私的録画補償金制度 PR のためのメモ帳を発行し、広く配布することにより、SARVH の活動および私的録画補償金制度の周知を図る。

以上